

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県八潮市木曾根585番地1

氏 名 株式会社 エイシン関東  
代表取締役 米村 啓太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人



許可の年月日 令和5年1月30日

許可の有効年月日 令和9年12月25日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻, イ 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む）, ウ 廃油, エ 廃酸（水銀使用製品産業廃棄物を含む）, オ 廃アルカリ（水銀使用製品産業廃棄物を含む）, カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）, キ 紙くず, ク 木くず, ケ 繊維くず, コ ゴムくず, サ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）, シ ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）, ス がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成24年12月26日	新規許可
令和5年1月30日	更新許可・変更届（政令使用人変更）
令和6年4月26日	変更届（社名変更, 代表者変更, 住所変更, 役員変更）

## 4. 積替え許可の有無 存・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

## 5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 存・無

（以下余白）



## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。